

令和7年度 第14回庁議要点記録

日 時：令和7年9月11日（木）午前8時45分～9時

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、市政戦略室長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、情報管理課長、デジタル行政推進室長、公共施設マネジメント課長、政策法務課長、財政課長、環境経営課長、会計管理者心得

議 題

○協議事項

- ①令和8年度グリーン購入ガイドラインについて

○報告事項

- ①国分寺市機構改革検討委員会委員の推薦について
- ②令和7年第8回国分寺市教育委員会定例会について

○その他

橋本副市長： 令和7年度第14回庁議を開催します。本日の議題は、協議事項1点、報告事項2点及びその他です。

協議事項①令和8年度グリーン購入ガイドラインについて、環境経営課長から説明をお願いします。

環境経営課長： 検討委員会を2回開催し、調達実績の評価点検とガイドライン（案）を作成しました。

主な変更点として、ガイドライン3ページ下の部分に、調達率目標値100%を掲げました。4ページから調達品目一覧を掲載しています。令和7年度は新たな品目の追加はありません。

なお、14ページに、商品を選ぶ際の参考として、グリーン購入ネットワークの情報を追記しています。判断基準と配慮事項の変更点については資料2にまとめています。変更理由はいずれも、国の環境物品等の調達の推進に関する基本方針改正によるものです。紙類については、古紙のみから森林認証材、間伐材が含まれる物も対象になり、環境配慮に対する範囲が広がっています。

プリンター、ファクシミリは、エコマーク認定基準へと整理されました。電池は、配慮事項において製品のライフサイクルの二酸化炭素に関する情報が開示されていれば、より望ましく、ごみ袋等も配慮事項において、二酸化炭素に関する情報の開示と、再生プラスチックが使用されていればより望ましいという整理がされました。

次のページは、電池の判断基準の表が変わったことによる変更です。

資料3は、令和6年度グリーン購入調達実績をまとめたもので、分野別の調達実績を記載しています。やむを得ない理由によるものを除いた調達率は100%を達成しています。なお、調達できなかった理由についてもまとめています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。

総務部長： 資料3について、やむを得ない理由を除いた調達率は100%になっていますが、これらの理由を含めた場合はどれくらいになりますか。

環境経営課長： 含めた場合については、資料3の2ページ目「購入実績に伴う調達率」のR6の行の数値となります。

総務部長： 大半は達成していると捉えてよいですか。

環境経営課長： 購入できる物で、やむを得ない理由を除けば100%達成できています。

総務部長： この数値を100%に近づけるよう、やむを得ない理由が解消できればよいということですか。

環境経営課長： 実態として、用途に即した物品の購入が難しいため、担当としては製品そのものの改良が行われないと調達率100%は難しいと見込んでいます。

総務部長： 調達できる上限近くまでは達していると捉えて間違いないでしょうか。

環境経営課長： できることはできているという認識です。

総務部長： 分かりました。

橋本副市長： 3ページに適合品調達率目標値100%と記載していますが、先ほどのとおり適合しない物があるので、購入できない物を除いて100%という目標と考えてよろしいですか。

環境経営課長： それを考慮して目標を90%とすることは難しいので、目標自体は100%とし、ガイドライン制定後、適合品が開発されたら途中からでも購入していただきたいと考えています。

橋本副市長： 分かりました。ほかによろしいでしょうか。なければ、決定とします。

続いて、報告事項①国分寺市機構改革検討委員会委員の推薦について、政策経営課長から説明をお願いします。

政策経営課長： 来年4月の組織改正に向けて、検討委員会を立ち上げることになりましたので、各部から1名の委員推薦をお願いします。推薦期限は9月16日の正午までです。

検討事項については3に記載しているとおりです。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。なければ、続いて②令和7年第8回国分寺市教育委員会定例会について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長： 8月14日に開催した教育委員会定例会について報告します。議案は2件とも可決されました。

議案番号41号は、市議会第3回定例会に提案予定の教育部の補正予算案です。

議案第42号は、コミュニティ・スクール協議会委員を新たに1名委嘱するものです。

報告は3件で、項番1及び項番2は、中学校給食の関係です。

項番3は、特別支援教育推進委員会の進捗状況です。9月9日の厚生文教委員会にも報告しています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。その他各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長お願いします。

市長： 議会対応等、いろいろとありがとうございます。これから特別委員会、決算特別委員会がありますので、引き続きよろしくお願ひします。

報告事項のとおり、機構改革の検討をお願いしました。内容の詳細はこれからお伝えしますが、今回はかなり大掛かりな改正をしたいと考えていますので、皆さんにも忌たんのない意見をいただきたいです。現時点では、私の任期中の改正は今回のみで、毎年組織改正を行うつもりはありません。全体最適という観点で、今回の1回で一番よい形を目指します。現場の意見も反映させながら結論に導きたいと思っていますので、各部署でしっかりと検討いただきたいと思います。

また、初めにお話ししたとおり、悪いことは早めに報告してほしいと、改めてお願ひをしておきたいと思います。

皆さんがスピード感を持って仕事に臨んでいることを理解していますが、正直、部署によってスピード感がまちまちだという認識です。詳細が分かってからしっかりと報告をしたいという気持ちも分かりますが、後日確認でき次第、複数回の報告になってしまふので、その事象が起こった時、即座に副市長、各部長も含めて私のところに報告してほしいと思います。

前にも言いましたが、良いことは後でも構いませんので、とにかく問題、課題、悪いことについては、全員が主体者意識を持ってすぐに報告してほしいです。仮にその際部長、副市長がいなかつたら直接私でも構いませんので、とにかくスピード感を持っていただき、全庁で更に精度を揃えていきたいと思います。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。